

大地震発生の際の基本的な対応を次のようにいたします。なお、事態が想定を越えると判断される場合は、対策本部での情報収集・状況判断をもとに、生徒の安全を確保するために臨機応変な対応をし、慎重かつ迅速に行動したいと考えます。ご家庭ではこのプリントを掲示し、地震発生時の本校での対応について把握をお願いします。

大地震（震度5弱以上）発生時の対応

★保護者（代理人）が発令から2時間後をめどに引き取り。学校からの連絡を待たない。

大清水中学校内に対策本部を設置する。 本部長・・・校長 副本部長・・・教頭 本部担当・・・教務・学年主任・管理担当・生徒指導担当

1. 在校中の基本的な行動 ◎南海トラフ地震に関する情報において、発生の可能性が平常と比べ高まったと評価された場合も原則「平常授業」

教員の指示のもと、身の安全を確保する。

教員の指示にしたがい、校庭に避難する。

大津波警報発令。

教員による校舎の安全確認後、4階へ避難する。
※

大津波警報なし。

引き渡しによる下校。引き取り人が来るまで生徒は教師と学校待機。★

※校庭や校舎、川の状況など周囲の状況によって学校にいたることが危険と判断した場合、二次避難場所として、県立体育センターに職員引率の下全員避難する。

2. 登校中の基本的な行動 *原則は発生時、学校または家庭どちらか近い方に向かう

近くの安全な場所へ移動（川からなるべく離れ）、身の安全を確保する。

すでに川を渡っていたら

学校へ登校する。

大津波警報発令。

教員による校舎の安全確認後、4階へ避難する。
※

大津波警報なし。

引き渡しによる下校。引き取り人が来るまで生徒は教師と学校待機。★

川を渡る前だったら

家庭へ帰る。

3. 下校中の基本的な行動 *原則は発生時、学校または家庭どちらか近い方に向かう

近くの安全な場所へ移動（川からなるべく離れ）、身の安全を確保する。

すでに川を渡っていたら

家庭へ帰る。

川を渡る前だったら

学校へもどる。

大津波警報発令。

教員による校舎の安全確認後、4階へ避難する。
※

大津波警報なし。

引き渡しによる下校。引き取り人が来るまで生徒は教師と学校待機。★

4. 在宅中の基本的な行動

身の安全を確保する。

家庭で決めてある避難施設または広域避難場所へ避難する。

学校からの指示があるまで休校

大地震が発生